

教育学研究科の今後

教育学研究科長・教育人間科学部長
杉山 久仁子

「教育デザイン研究」第8号の刊行に際し、一言ご挨拶させていただきます。

本誌は、平成22年3月の創刊から、発行元の変更、論文の投稿要領の厳格化を経て、教育・研究活動の推進を図り、学術の向上及び地域教育に貢献することを目的とした年1回発行の教育学研究科の研究誌となっています。今号は前号よりも論文の掲載数が増えており、喜ばしく感じております。

本誌の発行元である横浜国立大学教育学研究科は、平成29年4月から教職大学院を新設し、高度教職実践専攻（専門職学位課程、教職大学院）と教育実践専攻（修士課程）の2専攻となります。教職大学院は、地域の教育委員会・学校との密接な連携の下で、力量のある教員養成のモデルを制度的に提示することを目的とし、平成20年度に国立大学15校、私立大学4校から始まり、今年度で国立大学39大学、私立大学6大学、定員は1200人を越えています。「教職全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策において」（平成24年8月、中央教育審議会答申）及び「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」（平成25年10月、教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議報告）において、教職大学院の発展・拡充や国立大学教員養成系修士課程の教職大学院への段階的な移行等の提言がなされ、平成30年度には全ての国立大学の教員養成系大学院に教職大学院が設置されます。すでに修士課程教育学研究科の専攻を廃止し、教職大学院のみの設置となっている大学もあります。本研究科では、100名の定員を、教職大学院15名、修士課程85名として併存することとしました。

本研究科の教育実践専攻は、従来型の教科縦割りの専攻を廃止して平成23年度に設置されました。理論と実践の往還による学びを実現するカリキュラムとして、自らの課題意識に沿って学びをデザインする「教育デザイン」と実習的な科目である「教育インターン」を導入しています。つまり、既存の教育実践専攻も教職大学院も実践性を重視しています。この二つの専攻の今後については、国立大学法人の第3期（平成28年から平成33年）中に方向性を定めなくてはなりません。いずれの専攻においても、研究的視点は重要であり、これらの専攻の共通点や相違点、それぞれの魅力が、本誌の次号から現れてくるのではないかと思います。

最後になりますが、本研究科の担当教員、在学生、修了生の投稿論文など本研究科の研究成果に加え、神奈川県内の学校及び教育機関関係者による寄稿など、本誌を通して様々な研究成果や実践等が発信され、地域の教育機関と大学が連携を強め、地域の教育についてより活発な議論がなされていくことを期待しています。